

新たに行政評価システムを確立しました。

1. **行政評価**とは？

行政評価は、行政が実施する政策、施策、事務事業について、「期待どおりの効果があがっているのか」「計画等で設定した目標を達成するための手段として適切か」など様々な観点から、客観的に評価・検証し、その評価結果を行政運営に反映させるために行うものです。

2. 今までの**行政評価**

平成12年度から事務事業評価を実施しています。

また、平成21年度・平成22年度は、登別市事業仕分け(試行)を実施しています。



3. **行政評価**により目指す姿

◆成果重視の行政運営の推進

登別市総合計画及び基本計画における施策や事務事業に係る目標や成果を明確にし、その達成状況や実施効果を評価することにより、成果を意識した行政運営を推進します。

◆質の高い行政の実現

行政評価を通じて、市職員が市民目線に立った各事業の目的、成果、課題、コストを意識し、効果的かつ効率的な行政運営に取り組むよう、職員の意識改革と政策形成能力の向上を目指します。

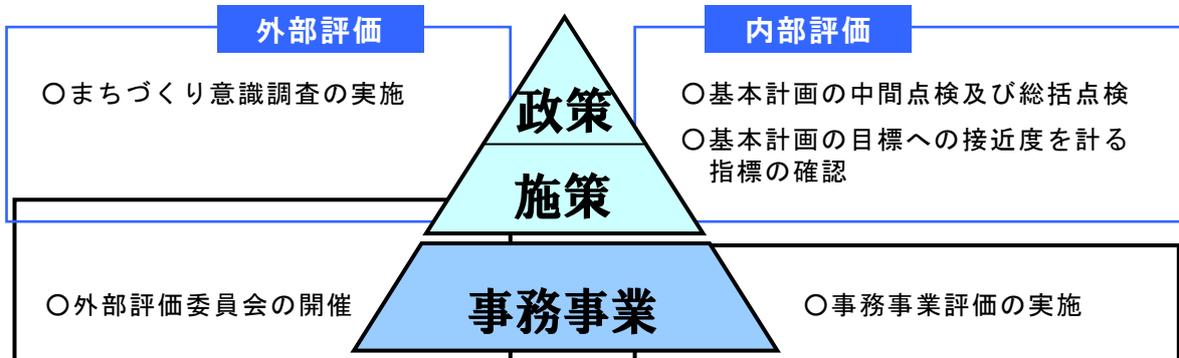
◆市政に関する透明性の確保

行政活動が市民に理解を得られるように、市の施策や事務事業の内容や、行政評価の結果を公表することにより、市政に関する透明性と行政の説明責任を向上させます。

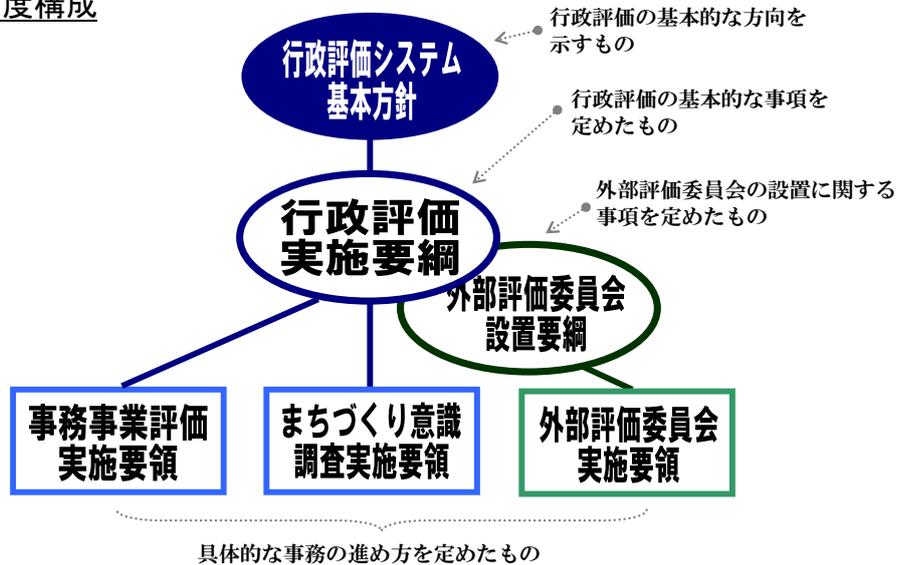


4. 行政評価の内容

◆行政評価の種類



◆行政評価の制度構成



5. 行政評価の進め方

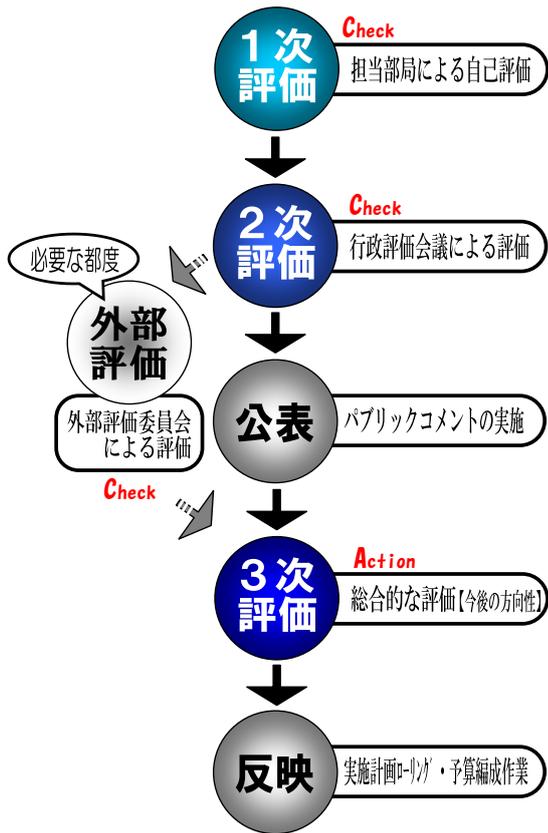
《事務事業に係る評価》

◆事務事業評価及び外部評価委員会の実施 [毎年度実施(外部評価委員会は必要な都度)]

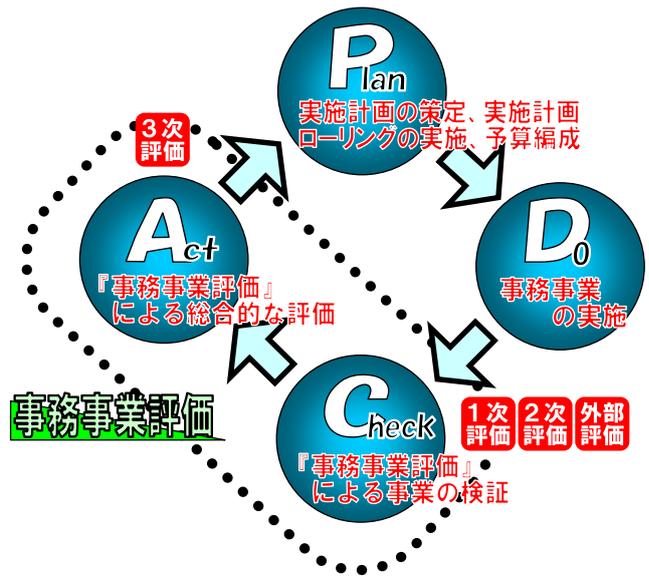
事務事業評価により、市が行った事務事業の有効性や必要性を客観的に評価・点検することで、事業の適正化・効率化を図ります。

また、必要に応じて外部評価を実施することにより、行政評価の客観性及び透明性を確保します。

【事務事業評価の流れ】



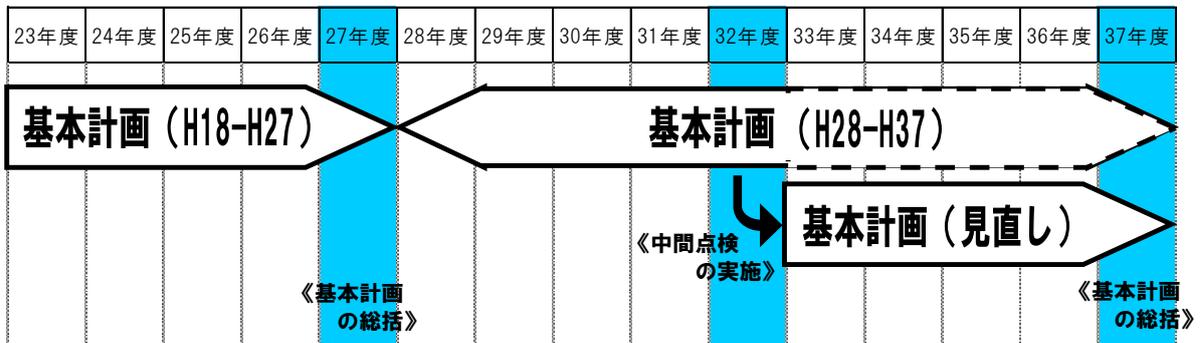
【PDCAサイクルの流れ】



《政策・施策に係る評価》

◆基本計画の中間点検及び総括点検〔5年ごとに実施〕

政策・施策評価として、基本計画の中間時期に中間点検（前半5年間の点検及び今後5年間の方向性等の確認）、及び基本計画の終了時期に総括点検を実施します。



◆基本計画の目標への接近度を計る指標の確認〔毎年度実施〕

現行の基本計画は、施策ごとに施策目標と目標への接近度を計る指標を設定しており、毎年度において、その進捗状況の確認を行います。

【目標への接近度を計る指標】

指標 1	交通事故件数	基準値 H16	202件	中間値 H21	193件	目標値 H27	180件
		基本計画 策定時の 最新値		H 22年度 中間点検 の値		基本計画 の指標の 目標値	

交通事故件数	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	232件	215件	201件	193件	□件	□件	□件	□件	□件	180件

◆まちづくり意識調査の実施

市民の視点に立ったまちづくりを推進するため、登別市総合計画及び基本計画の各施策に対する満足度や重要度等を調査し、行政サービスの向上及び各施策を展開する上での指標や基礎資料とします。